

あなたの自立を支援します

ひとりで抱えこまずに
まずはご相談ください



働きたくても働けない、
住む所がない、など、
まずはお困り事を
お聞かせください。

「くらしの相談支援室」が一緒に考え、
解決へのお手伝いをします。
ご家族などまわりの方からの
相談でも受付いたします。

無料相談

ご相談は「くらしの相談支援室」にご連絡ください。

場所 今治市別宮町1丁目4-1 (今治市役所第1別館1階)

TEL (0898) 36-1513 FAX (0898) 25-3757

生活困窮者への支援制度

就職 住居 子どもの学習 等をサポートします。

しごとや生活に困っていらっしゃる方、まずはご相談ください。相談窓口では一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員があなたに寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

自立相談支援事業



あなただけの支援プランを作ります。

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは「くらしの相談支援室」にご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

住居確保給付金の支給



家賃相当額を支給します。

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。

生活保護世帯等の子どもの学習支援



子どもの明るい未来をサポート。

子どもの学習支援を始め、日常生活習慣、仲間と出会い活動ができる居場所づくり、進学に関する支援等、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。

※「住居確保給付金の支給」については、一定の資産収入に関する要件を満たしている方が対象です。
※各事業のほか、関係機関等と連携し、適切な支援機関にもつなぎます。

<相談から支援までの流れ(相談無料・秘密厳守)>

